

草津市景観計画の改定について（報告）



協議経過①

都市計画審議会（令和6年7月31日開催）

意見等	対応
各ゾーンの色彩基準が同じ基準となっているが、地域ごとに違いを付けた方が良くはないか。 また、東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区の色彩基準が一般的な歴史景観基準ほど厳しくなく、屋根の基調色についても歴史景観地域としては広範囲の色が使える基準となっている。自然素材や瓦を模したものに色を付ける場合、どんな色でも良いとなってしまうので、その辺りを注意されたい。	いただいたご意見を踏まえ、来年度以降、ガイドラインの推奨色の中で検討いたします。
琵琶湖岸に配慮した景観形成ということで大津市と草津市の対岸での景観形成であるが、大津市の湖岸はマンション開発等により景観が大きく変わってしまったように感じている。大津市との協議はどのようなになっているのか。	令和3年3月に大津市と共同で「びわこ東海道景観基本計画」を策定し、その後、湖岸の景観も含めて両市の景観計画にどのように落とし込むかという協議を重ねてきています。引き続き、湖岸を含む両市のつながりある景観形成について協議していきます。
南草津駅周辺には雑草が繁茂しているため景観を損なっている場所がある。景観計画の中に、緑地の保守や維持管理まで踏み込んで記載した方が良くはないか。	第8章の中で行政の役割として雑草の繁茂による景観の阻害を防ぐことについて記載していますが、ご意見を踏まえ、景観づくりの例の中に緑地の維持管理についても記載しました。
景観条例を厳しくして、罰則を設けるべきではないか。	すでに景観法に罰則規定があるため、これまでどおり適切に運用していきたいと考えています。



協議経過②

景観審議会（令和6年9月13日開催）

意見等	対応
現行計画からの10年間の評価がない。これまでの取組の成果や昨年度の市民アンケートについて触れた方が、より市民に伝わるのではないか。	ご意見を踏まえ、これまでの取組の成果や市民アンケートでの評価等、総論として序章に盛り込みました。
景観づくりにおいて、基本理念の「ふるさと草津の心」を育む(市民の意識を変える)ことは最も難しいことである。市民自ら景観づくりへの関わりをもってもらうためにどうしていくのか、もう一步踏み込んだ記述や、写真で実際の事例を載せるなどもう少し検討されたい。	市民の意識を変えるために、行政として実際にどう動いていくのかは今後の課題とし、景観計画には、まずは身近にできることから始めてもらうことを趣旨として記載しています。 ご意見を踏まえ、第8章の景観づくりを「自分」、「仲間」、「地域」に分け、写真やイラストとともに例を掲載しました。
市内のグッドプラクティスな事例が載せられると良い。	ご意見を踏まえ、第8章に事例写真を掲載しました。



パブリックコメントの結果について

実施結果

- 実施期間 令和6年12月25日（水）～令和7年1月24日（金）
- 意見者数 0名
- 意見総数 0件

周知方法

広報媒体	実績
計画案(本編および概要版)の配架	配架場所（閲覧者数） ・都市計画課（1人） ・情報公開室（0人） ・草津市立図書館（2人） ・南草津図書館（0人）
資料送付	送付数：0件
個別説明	説明数：0件
市ホームページ	アクセス数：138件（1月27日確認）
広報紙	1月号
資料提供	12月25日付け

※概要版のみの掲示施設：各地域まちづくりセンター（14か所）/各隣保館（4か所）
アーバンデザインセンターびわこ・くさつ/市民総合交流センター

